

■ 適用時期：令和3年3月1日以降に入札(電子入札の場合は開札)を行うものから適用

■ 対象とする工事・委託業務

工 事		委 託	
対 象	対象外	対 象	対象外
ほ場整備工事 農用地造成工事 舗装工事 道路改良工事 水路トンネル工事 水路工事 排水路工事 河川工事 管水路工事 畑かん施設工事 干拓工事 ^(※1) 海岸工事 コンクリート補修工事 その他土木工事(1)・(2) フィルダム工事 ^(※1)	鋼橋製作架設工事 建築工事 環境整備工事 施設機械工事	測量業務 地質・土質調査業務 設計業務 用地測量業務 用地調査業務 建築設計業務 現場技術業務	なし

※注1) 干拓工事・フィルダム工事にて「施工箇所が点在する工事の積算方法に関する試行」に該当の場合は対象外とする。

※注2) 金額の大小に係わらず対象外工事との合算発注の場合は対象外とする。